書類を ご送付ください

手続き完了

傷害(ケガの補償)の場合

次の内容をキリンエコー各営業所へご連絡ください。(連絡先は下記をご確認ください)

いつ

どこで

誰が

どのように

どうされたか

東京海上日動火災保険(株)からご自宅へ「保険金請求書」をお届けします。

ケガが治ったら、東京海上日動火災保険(株)へ次の書類をお送りください。 書類はご請求金額により異なります。 ※場合によっては追加の書類等をいただくことになります。

A ご請求金額が10万円以下の場合(手術保険金を含めない金額)

【入通院保険金請求時】入通院期間が記載された領収書等

【手術保険金請求時】診療明細書等

【共通】保険金請求書(入院・通院状況などを自己申告)

B ご請求金額が10万円超の場合

①保険金請求書 ②診断書等(診断書等のとりつけ費用はお客様ご自身の負担となります)

傷害 (ケガの補償)以外の場合:事故内容により手続きが異なります。

こ請求までの流れ